



特集①

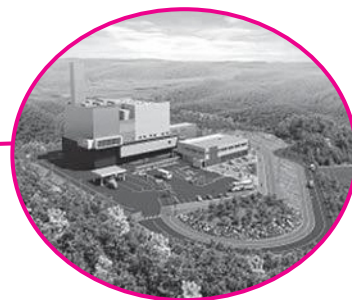
そこが知りたい

ぎかいレポート

(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設

令和5年4月稼働に向けて、新ごみ焼却施設工事がすすんでいます。
場所はどこ？ 今はどんな状況？ 今回のぎかいレポートでは、現状などをお知らせします。

造成工事が終わって建屋建設が
はじまっているよ～



完成イメージ



令和2年12月末の状況

施設整備・運営事業の概要

- 建設地：鳩山町大字泉井、熊井地内
- 契約金額：191億4,401万円
 - 内訳 設計・建設 128億8,915万円
 - 運営・保全管理 62億5,485万円
- 期間：
 - 建設 平成30年2月15日から 令和5年3月末
 - 運営・保全管理（15年6ヶ月） 令和5年4月から20年9月末
 - ※6ヶ月の工期延長に伴い、運営期間も延長。
- 事業者：
 - 設計・建設企業 神鋼・三井住友・伊田 特定建設工事共同企業体
 - ※企業統合により名称変更しています。
 - 運営企業 (株)鳩山環境サービス
- 事業方式：設計・建設・運営を一括して受託する DBO方式です。
- 建築概要：
 - 工場棟 地上5階・地下1階 延べ床面積7,840㎡
 - 管理棟 地上2階 延べ床面積1,855㎡
 - 敷地 約5ha
- 施設概要：
 - ごみ処理量 130トン/日（65トン×2炉）
 - 全連続燃焼ストーカ式焼却炉（回転式）

ダイオキシン調査のため、黒松を植樹

法定の環境測定に加えて、周辺地域等に植えられた黒松葉で、ダイオキシン濃度を測定します。これにより、ダイオキシンが蓄積していく状況など、経年的な汚染変化を把握することができます。

焼却施設内は、保全組合が今後、植樹し、周辺地域は鳩山町が植樹しました。

毎年の測定調査は町が実施します。地元の皆様との協定に基づいた取り組みです。

植樹された場所は高野倉ふれあい自然公園、農村センター、石坂の森、おしゃもじ山の4箇所です。



『鳩山新ごみ焼却施設 環境保全対策協議会』が発足

これまで建設対策協議会が上熊井・泉井地区で作られ、建設に当たっての意見調整や合意形成等がなされてきました。

令和2年8月『鳩山新ごみ焼却施設環境保全対策協議会』が両地区合同で発足し、『公害監視委員会』の活動も今後検討されていきます。



特集②

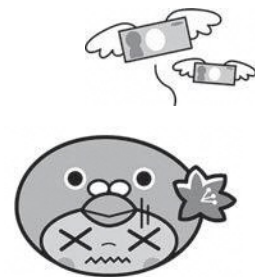
ぎかい レポート

大丈夫なの

町の借金

鳩山町の財政状況ってどうなの？

現在、町では地方債残高が上昇しており、将来への負担が懸念される状況が続いています。地方債とは、施設や道路などを建設する場合、後年度に渡って負担する債務で、世代を超えて利用者の負担を平準化するという利点があります。しかし、高齢化が進み、県内最下位という出生率(!)の鳩山町では、後年度負担に耐えうる税收等の確保が困難と考えられます。議会では、将来を見据えた財政運営について監視や提言をしています。



地方債と1人当たりの現在高（一般会計）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
地方債残高	53億1,339万円	54億6,630万円	61億5,758万円	64億5,594万円	65億7,234万円
1人当たりの現在高	37万1千円	38万9千円	44万2千円	46万8千円	48万4千円

議会の取り組み

財政健全化と起債残高減少の取り組みに関する決議

全会一致で決議を可決

町執行部(町長等)に対し、起債額の過大な増加を指摘し、後年度への財政負担の懸念から、起債残高減少の取り組みを強く求めるものでした。

町の対応

昨年10月、町債残高削減計画を策定

議会からの指摘や決議を受け、町債の発行額が公債費(返済額)を上回ることがないように抑制し、5年間で総額10億円の残高削減を目標とする計画を策定しました。

予算編成方針に変化？

また、町長の予算編成方針に初めて町債発行の上限額の設定が明記されました。

予算・決算特別委員会の設置について

本会議形式とは？

これまで、議会では予算・決算審議は本会議形式で通常の議決案件と同様に一括審議を行ってきました。

個々の案件について質疑や意見を述べても、最終的には可決か否決の2択を迫られ、常に可決となってきました。

予算案が異例の6対5

今年度の予算審議は、最終的に6対5と可否が拮抗したうえで、可決となりました。争点は、やはり過度な起債でした。

特別委員会を設置

そこで、議員の間で予算・決算審議についてはより有効な議会運営ができないか協議・検討を重ね、令和3年第1回定例会では予算特別委員会を設置し、日程を追加して慎重な審査を行う予定です。議員が特別委員になります。

委員会による審査

特別委員会では、本会議と同様に質疑を行います。委員による採決は行わず、委員による意見交換、委員間討議を行います。その後、委員会として討論と採決を行います。委員から提出される修正案等もここで審議されます。

そして最終日に、本会議で委員長報告を行い、採決の流れとなります。



以上、財政健全化の取り組みをご紹介します。